

平成 23 年度事業報告書

学校法人 久留米工業大学

目 次

I 学校法人の概要	1
(1) 学校法人久留米工業大学の概要	2
(2) 学校法人久留米工業大学の構成	2
(3) 学校法人久留米工業大学の組織	2
(4) 法人内各学校の概要	3
久留米工業大学	3
祐誠高等学校	4
久留米工業技術専門学校	4
久留米自動車学校	5
(5) 事務組織	5
(6) 学校法人久留米工業大学の沿革	6
平成23年度入学者状況及び在籍者	7
II 事業の概要	8
久留米工業大学	9
祐誠高等学校	15
久留米工業技術専門学校	16
久留米自動車学校	18
久留米工業技術専門学校教習部	18
III 財務の概要	19
概要	20
資金収支計算書	21
消費収支計算書	22
貸借対照表	23
財務比率(過去5年間)	24
IV 監事監査報告書	25

I 学校法人の概要

(1) 学校法人久留米工業大学の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、久留米工業技術専門学校及び久留米自動車学校を設置して、人間味豊かな産業人を育成することを目指します。

(2) 学校法人久留米工業大学の構成

学校法人久留米工業大学
(私立学校の設置者)

久留米工業大学

久留米工業大学は、工学部6学科及び大学院修士課程3専攻を置く、専門職業人、高度専門職業人の育成及び専門技術者の育成を目指した大学です。

祐誠高等学校

祐誠高等学校は、普通科(4コース)及び工業系4学科を置く、高等教育機関への進学及び産業人の育成を目指した高校です。

久留米工業技術専門学校

久留米工業技術専門学校は、一級自動車工学科、二級自動車工学科、車体整備専攻科及び教習課程を置く、専門技術者の育成を目指した専門学校です。

久留米自動車学校

普通・大型・普通二輪・大型二輪の運転免許取得のための学校です。

学校法人久留米工業大学は、昭和33年8月に設立された「学校法人久留米工業学園」にはじまり、同34年2月「西日本高等工科大学」(現久留米自動車学校)を開校して自動車運転技能教習を開始しました。

その後、昭和37年4月「久留米工業高等学校」(現祐誠高等学校)を設置、同39年8月「久留米建設機械専門学校」(現久留米工業技術専門学校)を設置、同41年4月「久留米工業学園短期大学」を設置、同51年4月同短期大学を改組して「久留米工業大学」を設置しました。大学設置を期に、法人名を「学校法人久留米工業大学」に改めました。

(3) 学校法人久留米工業大学の組織

(平成23年5月1日現在)

学校法人久留米工業大学法人本部

理事会

本法人の業務に関する重要な事項を審議し、法人としての意思決定を行います。

理事長・常務理事・学校担当理事

学内理事・学外理事・監事

理事 10名 監事 2名

評議員会

本法人の業務に関し、理事長の諮問する事項について審議し、意見を述べます。

理事長・常務理事

学内評議員・学外評議員・監事

評議員 25名 監事 2名

法人内各種会議

常任理事会

本法人の業務のうち、緊急に意志決定する必要があるもの。その他、理事会議決事項以外のものを意志決定します。

理事長・常務理事・学校担当理事・監事

組織運営等検討会議等

本法人内の共通的事項について審議し、その結果について理事長に上申します。

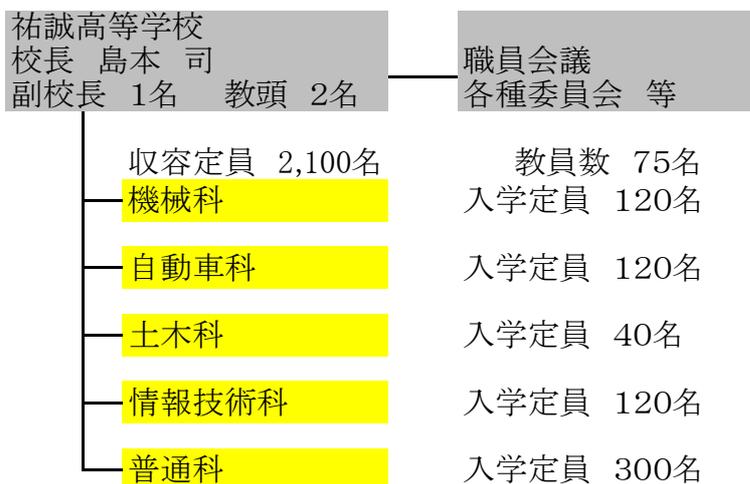
(4) 法人内各学校の概要

(平成23年5月1日現在)



久留米工業大学は、昭和51年4月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の3学科で発足しました。

その後、昭和60年4月電子情報工学科を設置、平成7年4月大学院(修士課程2専攻)を設置、平成14年4月学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置し他の学科の名称及び学生定員を変更し、平成19年4月工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。

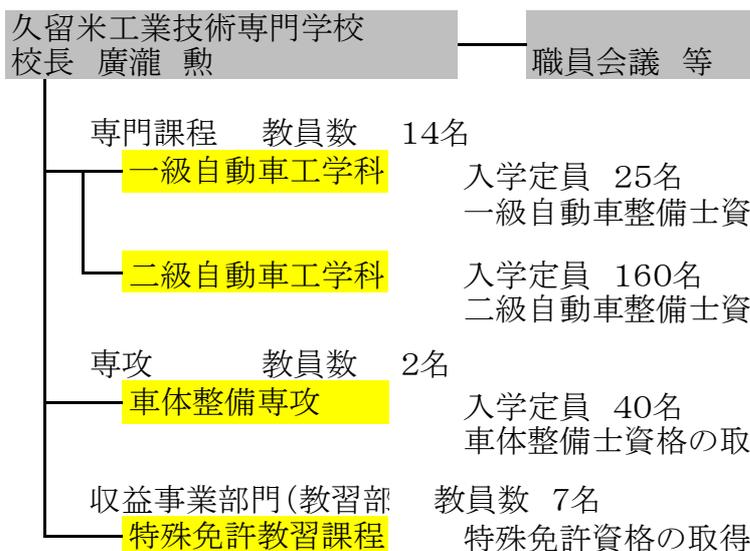


祐誠高等学校は、昭和37年4月「久留米工業高等学校」として機械科、自動車科及び工業経営科の3学科で発足しました。

その後、昭和43年4月土木科、同46年4月情報技術科を設置、同47年3月工業経営科を廃止、同49年4月普通科を設置、同51年4月校名を「久留米工業大学附属高等学校」としました。平成17年4月1日から入学定員を工業科400名、普通科300名に変更し、校名を祐誠高等学校に改めました。

祐誠高等学校では、平成15年度からこれまでの3学期制を止めて前・後期制(セメスター制)に改めました。高校から、久留米工業大学及び久留米工業技術専門学校への進学を円滑にする方法を検討中(一部実施)です。

平成16年10月から久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり祐誠高等学校の生徒が、大学の授業を受けることができるようになりました。

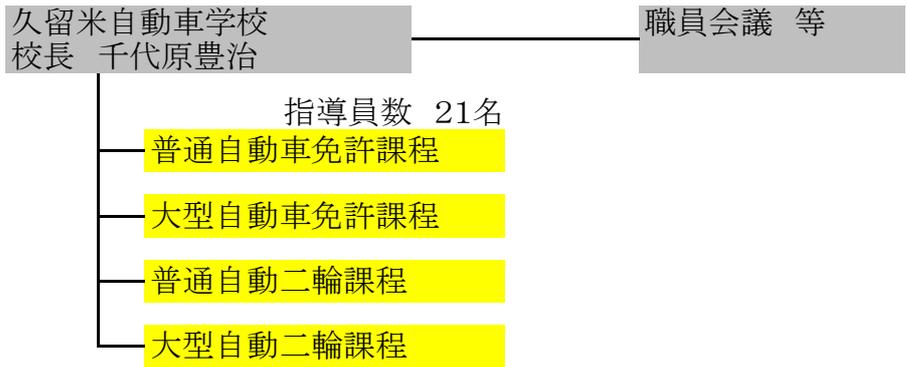


久留米工業技術専門学校は、昭和39年8月西日本高等工科大学工業部建設機械科を母体に「久留米建設機械専門学校」として建設機械整備科、建設機械技術科を設置しました。

その後、昭和51年4月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け専門学校となり、同59年4月校名を「久留米工業技術専門学校」に改めました。

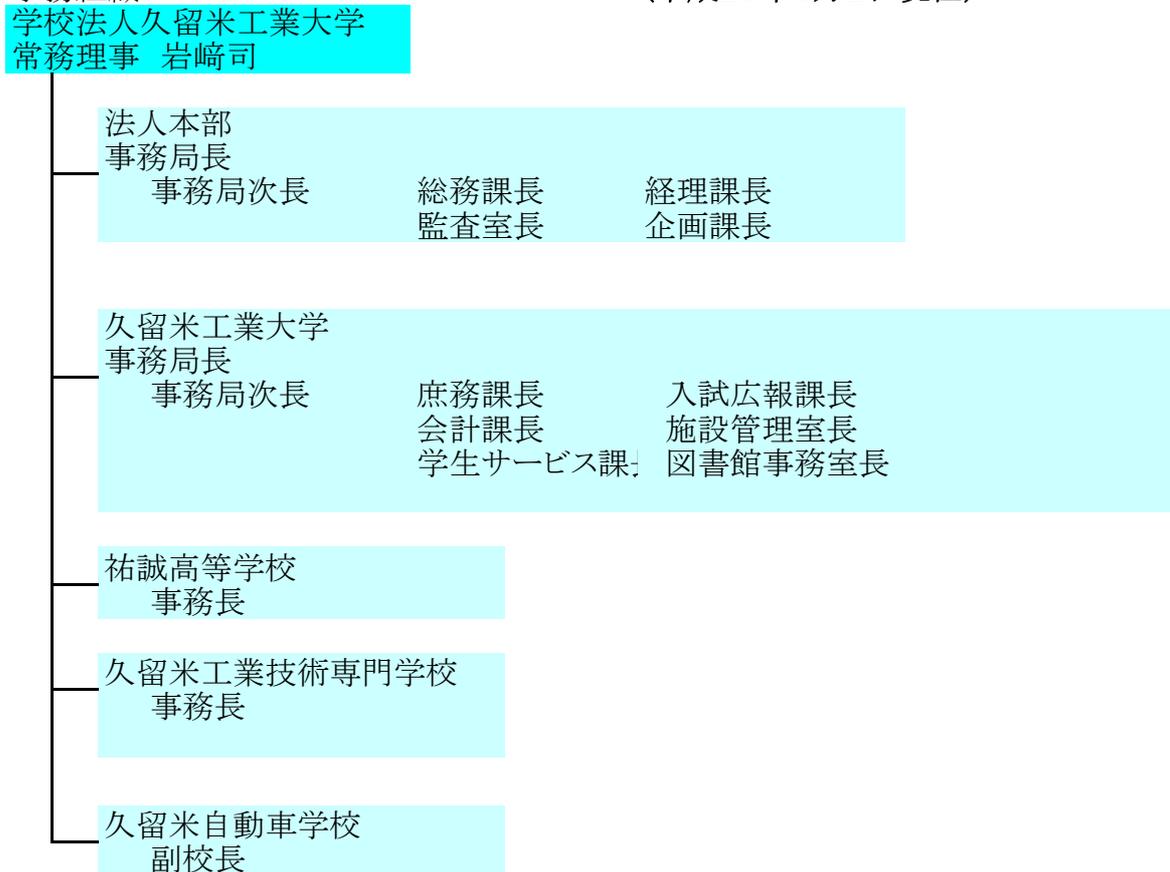
情報システム科は、平成14年度で廃科となりました。

平成22年4月に、一級自動車工学科を設置し、自動車工学科を二級自動車工学科に名称変更をした。一級及び二級自動車工学科の卒業者は、久留米工業大学の3年次に編入学することができ収益事業として、教習部は、平成17年4月から収益事業部門に改変しました。



久留米自動車学校は、昭和34年2月「西日本高等工科大学自動車運転部」として設置され、その後同39年8月「久留米高等整備学校自動車運転部」となり、同39年9月「久留米工業学園自動車学校」となり、同54年6月「久留米自動車学校」に改めました。
 収益事業として、平成17年3月に学校教育法上の各種学校を廃止し、同年4月から学校法人久留米工業大学における収益事業部門に改変しました。

(5) 事務組織 (平成23年5月1日現在)



(6) 学校法人久留米工業大学の沿革 (平成23年5月1日現在)

学校法人久留米工業学園 (昭33. 8. 13設立認可) ———— 学校法人久留米工業大学 (昭51. 1. 10法人名称変更)

西日本高等工科学校

(昭33. 12. 23設置)

- 自動車運転部
- 工業部
 - 建設機械科 — 久留米建設機械専門学校へ移行
 - 本科
 - 整備機械科
 - 研究科 (昭38. 4. 5設置)

久留米高等整備学校

(昭39. 8. 13校名変更)

- 自動車運転部 — 久留米工業学園自動車学校へ移行 (昭39. 9廃止)
- 工業部

久留米高等整備学校

(昭50. 3. 31廃止)

久留米工業学園短期大学

(昭41. 1. 25設置)

- 自動車工業科
- 自動車工業科第2部
- 設備工業科 (昭48. 1. 27設置)
- 自動車工学専攻 (昭45. 4. 1設置)

久留米工業学園短期大学

(昭54. 6. 5廃止)

久留米工業大学へ移行

久留米工業高等学校

(昭37. 2. 28設置)

- 機械科
- 自動車科
- 工業経営科 (昭47. 4. 1廃止)
- 土木科 (昭43. 4. 1設置)
- 情報技術科 (昭46. 4. 1設置)
- 普通科 (昭49. 4. 1設置)

久留米工業大学附属高等学校

(昭51. 4. 1校名変更)

- 機械科
- 自動車科
- 土木科
- 情報技術科
- 普通科

祐誠高等学校

(平17. 4. 1校名変更)

- 機械科
- 自動車科
- 土木科
- 情報技術科
- 普通科

久留米建設機械専門学校

(昭39. 8. 13設置)

- 建設機械整備科
- 建設機械技術科
- 運転科

久留米建設機械専門学校

[学校教育法による工業専門課程認可]

- (昭51. 4. 1認可)
- 自動車整備専攻科 (昭52. 4. 1廃止)
- 自動車工業科 (昭57. 4. 1自動車工学科)
- 建築工学科 (昭57. 4. 1設置)
- 運転科

久留米工業技術専門学校

(昭59. 1. 10校名変更)

- 工業専門課程
 - 自動車工学科
 - 建築工学科 (昭63. 4. 1廃止)
 - 情報処理工学科 (平5. 4. 1情報システム科 (平15. 3. 31廃止))
- 専攻 — 車体整備専攻科 (平10. 4. 1設置)
- 教習部

久留米工業技術専門学校

- 専門課程
 - 一級自動車工学科 (平22.4.1設置)
 - 二級自動車工学科 (平22.4.1名称変更)
- 専攻 — 車体整備専攻科 (平17. 4. 1収益事業部門)
- 教習部

久留米工業学園自動車学校

(昭39. 9設置)

久留米自動車学校

(昭54. 6. 5校名変更) (平17. 4. 1収益事業部門)

久留米工業大学

(昭51. 1. 10設置)

- 工学部
 - 機械工学科
 - 交通機械工学科
 - 建築設備工学科
 - 電子情報工学科 (昭59. 12. 22設置)
- 大学院 (平7. 3. 16設置)
 - エネルギーシステム工学専攻
 - 電子情報システム工学専攻
- 別科 (昭52. 4. 1設置)
 - 自動車工業専修 (平21. 3. 31廃止)
 - 自動車機械専修 (昭53. 4. 1設置) (平14. 3. 31廃止)
- 研究所 — 知能工学研究所 (昭61. 5. 27設置) (平15. 3. 31廃止)

久留米工業大学

(平13. 12. 20学科改組)

- 工学部
 - 機械システム工学科 (平14.4.1名称変更)
 - 交通機械工学科
 - 建築・設備工学科 (平14.4.1名称変更)
 - 情報ネットワーク工学科 (平14.4.1名称変更)
 - 環境共生工学科 (平14.4.1設置) (平22.4.1募集停止)
 - 教育創造工学科 (平19.4.1設置)
- 大学院
 - エネルギーシステム工学専攻
 - 電子情報システム工学専攻
 - 自動車システム工学専攻 (平19. 4. 1設置)
- 別科 — 自動車工業専修 (平21. 3. 31廃止)

平成23年度入学者状況

所属	学 科	入学定員	23年度		在籍者数	
			志願者	入学者	収容定員	在籍者数
久工大	機械システム工学科	(5) 50	(2) 150	(2) 72	(15) 215	(7) 190
	交通機械工学科	(10) 90	(2) 116	(2) 84	(15) 375	(12) 331
	建築・設備工学科	(5) 60	(2) 70	(2) 37	(10) 270	(3) 138
	情報ネットワーク工学科	80	137	73	300	217
	環境共生工学科	/	/	/	60	22
	教育創造工学科	30	48	24	130	79
	学部計	(20) 290	(6) 521	(6) 290	(40) 1,350	(22) 977
	エネルギーシステム工学専攻	5	1	1	10	1
	電子情報システム工学専攻	5	1	1	10	6
	自動車システム工学専攻	10	4	4	20	14
	大学院計	20	6	6	40	21
祐誠高	機械科	120	254	94	360	278
	自動車科	120	198	94	360	271
	土木科	40	92	44	120	123
	情報技術科	120	338	177	360	492
	普通科	300	1,443	245	900	579
	計	700	2,325	651	2,100	1,743
久専校	一級自動車工学科	40	4	4	50	11
	二級自動車工学科	160	79	77	320	170
	車体整備専攻科	40	17	16	40	16
	計	240	100	97	410	197
久自校			平成23年度入校生数1,259名			

*志願者・入学者・収容定員・在籍者数()書きは、編入学者で内数

*在籍者数は平成23年5月1日現在

Ⅱ 事業の概要

久留米工業大学

I. 教育改革について

■教育の特長化・個性化

◆学科教育の特長化・個性化

①機械システム工学科

- ・「設計」「環境」「制御」のバランスの取り方を改善したカリキュラムの見直しを行った。
- ・ものづくり実践教育事業を13のテーマで実施し、参加した24名の学生は、ものづくりの実験を体験した。

②交通機械工学科

- ・4年次に「次世代自動車」の科目を新設した。
- ・日産自動車EV開発責任者による「日産EVリーフ技術講演会」を開催した。
- ・ものづくりセンターを中心に、他学科と協同し学生も参加するEV製作の計画を平成24年度よりスタートさせることとした。

③情報ネットワーク工学科

- ・ビジュアルコンテンツコースの教育スタッフを育成するため、電子情報分野の教員のうち3名をCG関係科目の担当補助とすることで充実を図った。

④建築・設備工学科

- ・設備分野の施設の充実を図るため、実験設備の薬品処理と測定器購入を行い、また太陽光発電の計測システムの移設工事を行った。

◆建学の精神の教育での具現化

- ①前期には学科対抗のスポーツコンペ（KITチャンバラトーナメント）を実施し、後期はものづくりコンペ（クラフトプレーン滞空時間競技）を実施した。

- ②後期ものづくりコンペ開催時期に合わせ、学生による「学内コンペ実行委員会」を組織した。

- ③学生40名余が参加するボランティアグループ「輪導」を組織し、年間を通して活発な活動を行った。同グループを立ち上げた学年から下位学年への引き継ぎもスムーズに行われた。

- ④長期インターンシップの卒業研究認定について教務委員会で検討した結果、平成24年度に機械システム工学科において試験的に実施することになった。

◆教員の教育力の強化

①学生による授業評価

授業評価アンケートについては、i) 評価項目の見直し、ii) 大学全体・学科別・個人別の集計結果をグラフ化して授業担当者に返却、iii) 授業担当者は結果についての感想、来年度の授業改善点などを書く、iv) それらの内容を学内のwebサイトに掲載する、ことを新たに行った。

また、授業公開については、各教員の授業公開評価結果を全教員にフィードバックし、各授

業担当が他の教員の授業公開評価結果と比較・分析し、今後の授業改善に活かすデータとして活用できるようにした。

②FD 研修会

教員による教育内容、教育方法の工夫や取り組み等を発表し、意見交換を行い、授業改善に結び付くよう次の FD 研修会を開催した。

- (1) 「佐賀大学における e ラーニングの取り組み」
- (2) 「本学における学力戦略について」
- (3) 「発達障害学生への対応について」

③生活指導研修会

次の学生の生活指導に関する研修会を企画・実施し、理解を深めた。

- (1) 「職場におけるメンタルヘルス対策について」
- (2) 「学生カルテについて」

◆教育の質の保証

①入学前教育

推薦試験合格者に、就学力育成教育の一環として、SPI 試験の基礎作りの教材を配布した。

②SPI 試験対策

入学前教育で使用した SPI 問題集を教科書として使用する授業科目を新設した。

③コミュニケーション能力の育成

1 年次に「就業のための文章表現技術」を設け、またコミュニケーション能力と社会常識の育成を兼ねて 3 年次に「就業のための社会と経済の理解」「就業のための企業と経営の理解」を設けた。

④就業力育成科目

就業力育成科目をスタートさせた。3 年生科目である「就業力実践演習」(必修)は平成 25 年度からの開講であるが、平成 23 年度はそれに該当する旧科目を「就業力実践演習」で予定している内容で開講した。

⑤教員免許更新講習

必修領域と工業、情報、理科、数学の各教科に対応する選択領域(計 4 日)を開催した。受講者数は延べ 218 名であった。

◆学生支援の強化

①学生の大学運営への参加

学生厚生委員会において学生代表を委員会に参加させる方法等について検討を開始した。また、学生による「学内コンペ実行委員会」を組織した。

②無線 LAN の整備

③資格取得技能講習の実施

⑤休退学防止

新学務システムを利用して欠席調査をこれまで以上に徹底化した。

◆附属施設等施設の活性化

①情報センター

学務システムの円滑な運用のために「学務システム運用委員会」を新設し、個人情報の保護・管理のために「個人情報管理委員会」の組織を見直し、「久留米工業大学個人情報取扱い細則」の改定も行った。

②学習支援センター

学習支援センターは、自主ゼミや共同学習の場として活発に活用された。

③ものづくりセンター

ものづくりコンペ（クラフトプレーン滞空時間競技）を実施した。また、オープンキャンパス時に次の3件のものづくりコンテストを実施し、高校延べ10校、高校生合計49名の参加があった。特に、「空力デザインコンテスト」は、第1回の4校、7チーム、21名の参加から、第2回は4校、10チーム、26名の参加へと増加した。

i) 第2回自動車空力デザインコンテスト

ii) 第1回情報ネットワーク工学科ものづくりコンテスト

iii) 第1回建築設計競技

④学外利用の促進

佐賀県みやき町元民間保養施設から本学の「ものづくりセンター・ペーパークラフトプロジェクト」の折り紙作品出展の依頼があり、10月に同施設内で展示を行い、佐賀新聞、西日本新聞で紹介された。

福岡県産業連携産業人育成事業に参加した。松田研究室は浮羽工業高校「PICを使用した迷路ロボットの研究と開発」、東研究室は八女工業高校「次世代自動車のデザイン研究開発」、井川研究室は八女工業高校「3次元CADとメカニカルデザインに関する研究」を担当した。

平成24年1月27日～30日に福岡市で開催された「福岡モーターショー2012」に学生製作のフォーミュラカーとソーラーカーの2台を展示した。

⑤学生食堂・売店

学生食堂の利用率を上げるためにアンケート調査を実施した。学生食堂が学内の情報を得る場として機能するよう、大型ディスプレイの設置を計画した。

⑥図書館

シラバスにリンクした図書を100%揃え、カウンター前にシラバスのコーナーを設置して学生が自由に閲覧できるように配架した。

また、学生による図書購入ツアーを平成22年度に続き実施し、その図書をカウンター前の選書ツアーコーナーに学生の推薦文を添えて配架した。

図書館総合情報システムの平成24年度更新を図書館運営委員会で審議決定した。

■高校との連携強化

高校との連携を強化するため、次の事業を実施した。

- i) 高大連携授業（祐誠高校、173名）
- ii) 福岡県産業連携産業人育成事業（八女工業、浮羽工業、計13名）
- iii) 1日大学生（延べ10校、700名）

高大連携授業のテーマを充実させるため、学科にテーマ数を割り当てることや、一般教育担当の教員にも担当スタッフになってもらうため「実験・実習を重視したテーマ」「2コマの授業」などの現行方式以外の方法についても検討した。

■高大一貫教育体制の検討

他大学の高大一貫教育を参考にして検討した結果、大学の授業科目の中から高校が選択し生徒に受講させて入学後の単位認定を行う高校生特別聴講制度を設け、この制度と現行の高大連携授業を統合して7年一貫教育の内容及びカリキュラムとすることが現状では最善であるという結論を得た。

II. 財務の改善について

■経営の安定化

◆人件費の縮減

1年間の定昇停止状況を継続している。賞与については、人事院勧告年間3.95月に対して、3.7月の0.25カ月削減支給した。

①教員定数の削減

平成22年度教員9名の退職に対して、平成23年度2名を採用し、7名の定数削減を行った。

③早期退職者優遇制度の機能化

早期退職者の退職金の優遇措置について、機能化のための具体的な取り組みが必要である。

◆奨学制度の見直し

入試広報課において、学業奨学金制度についての現状分析と有効性の検討を行った。

◆定年制の見直し

新規採用教員を対象に定年を65歳とするよう改めた。なお、在職者については、今後検討・協議を行うことになるが、現段階では未着手である。

III. 学生生徒の受入れ対策について

■広報活動の活性化

- ①交通、建築、情報の学科で同一学科を持つ高校に高校訪問を行った。
- ②本学卒業生の高校教員との連絡会を開催し、全国から41名に参加頂き、連携の強化を図った。
- ③交通、建築、情報で、高校生を対象としたものづくりコンテストを実施。参加者は、交通26

名、建築 13 名、情報 10 名であった。

④学生の活動等については、HP や久工大ニュースで広報。本館入口にコンテスト優勝作品やパネルの展示を行った。オープンキャンパスや 1 日大学生等については、高校や生徒の PR に努めた。

IV. 施設設備等の整備について

■安心安全の学校作り

①耐震化については、法人内で施設整備委員会を立ち上げ、平成 24 年度に 1・2・3 号館の耐震診断を実施することとし、工事については、平成 24 年度中に建替えの基本計画を作成し、平成 25 年度に 1・2 号館を建替え、3 号館を耐震改修（補強）工事を施工する方向で検討している。

②学生寮各階トイレ配管改修工事と実験棟 A・B の防水工事を実施した。

V. 自己点検評価について

■学校評価と情報公開

①久留米工業大学運営懇話会規程を作成し、平成 24 年度より同懇話会を開催することとした。

②自己点検評価委員会を 5 回開催し、第 2 期中期事業計画の平成 23 年度項目についての自己点検評価を実施した。自己点検評価の結果については、web サイトにおいて情報公開を行った。

VI. その他について

■就職支援活動の再考

①学生への就職支援として、昨年度の「就職サポートブック」の作成に続き、今年度は、企業研究の記録を残せる「就職サポート手帳」を支給した。

②平成 24 年度に開設するキャリアサポーターセンターにおいて、卒業生（約 13,000 人）の就職支援への協力を同窓会に依頼することを計画した。

③地域連携推進室では、地場の企業や公的機関、団体等を訪問し、地域連携推進室案内、研究シーズ集を手渡し、大学の広報活動を行った。特に、地域連携推進室の目的、地場企業でのインターンシップ（学生の就業体験）の依頼、地場企業と大学の共同研究実施・受託研究・技術相談等について説明し、協力を依頼した。

・インターンシップ実施企業 11 社

・実施学生人数 24 名

・実施期間 8 月～9 月

⑤年間通して就職対策セミナー（自己分析・就活応援セミナー・就活支援セミナー・ビジネスマナー・女子学生向けのマナー講座・適性試験等）を計 8 回開催した。

⑥10 月 15 日、2 月 14 日・15 日に学内企業面談会を開催した。各々の参加企業数は 26 社・36 社・36 社で合計 98 社の参加であった。その他に企業から学内での説明会実施の申出があり、25 社による単独企業説明会を開催した。

- ⑦年間通して全学科で 25 回の就職ガイダンス（機械 3 回、交通 4 回、建築 3 回、情報 5 回、環境 4 回、教育 6 回）、及び 3 回の就職講演会を実施した（機械、情報、教育各 1 回）。
- ⑧夏季及び春季に関東から九州にかけて 188 社の企業へ訪問した。（機械 4 名 68 社、交通 4 名 56 社、建築 3 名 18 社、情報 5 名 35 社、環境 1 名 11 社）
- ⑨3 月末に OB・OG 等が在職している企業を中心に企業 3,000 社へ求人票を発送した。また、6 月に 3,000 社及び 8 月に 1,000 社に対し求人調査を実施した。
- ⑩今年度から就職活動時の交通費支援を開始した。

■社会貢献

①高等教育コンソーシアム久留米

各大学等間の連携を強化するため、サテライト・キャンパス内の事務局機能を確立し、活性化を図った。各大学の学生連合会をコンソーシアム組織の中に組み入れて学生間の活動を活性化し、単位互換、共同講義、市民公開講座、市役所環境部委託の環境講座、就業力育成講座、FD・SD 講習会、小中高理科教育支援等に積極的に参加した。佐賀大学から e ラーニングコンテンツの提供を受け、e ラーニングの共同運用の協定を締結した。

②公開講座

平成 23 年度公開講座は、一般を対象とした「パソコン関連教室」を夏季・秋季あわせて 6 講座実施して、143 名の参加があった。

また、小学生が親子で参加する「子ども科学教室」を夏季・秋季あわせて、7 講座を実施して、98 組 196 名の参加があった。

③学生ボランティア活動

4 月 22 日に学生ボランティアグループ「輪導（りんどう）」が発足した。発足直後より、学内及び学校周辺の清掃活動、上津校区の小学校・中学校・高校・大学・自治会との合同清掃活動、飲酒運転撲滅運動キャンペーン参加（2 回）、上津校区児童の安全見守り隊参加、里山体験キャンプ、上津っ子キャンプの補助、障害施設における夏祭りに参加、防犯教室スタッフ補佐、久留米市民大会参加、北部九州学生防犯ボランティアサミットに参加、アルミ缶・ペットボトル集め（発展途上国へワクチンを寄付）、久留米市民大会・小学生スポンジテニスのスタッフ補佐、ドラッグストアモリ贈呈式、久留米大学学生防犯ボランティア「Clean peace」との共同募金活動（三日間募金活動をし合計 1,457,113 円を久留米市長を通して被災地に寄付）等活発な活動を行った。

④産学連携事業

企業と久留米工業大学との共同研究・受託研究・技術相談課題の発掘を行った。企業訪問では、研究シーズ集を手渡し大学での研究成果を説明し、企業活動でのニーズ・課題を伺い、共同研究・受託研究・技術相談等の仕組みを説明した。

- (1) 共同研究 1 件、受託研究 6 件
- (2) 技術相談の応対者・内容等 3 件
- (3) 技術交流会、展示会の参加 2 件

(4) 産学連携 1 件

祐誠高等学校

I. 教育改革について

■ 高大一貫教育体制の検討

現在進めている連携授業の特典を活かし、進学を希望する生徒及び保護者に対しての説明をすることで受験生の増加に反映している。

平成 23 年度は、工業科から 61 名、普通科から 18 名、合計 79 名の受験生があった。今後は、この連携授業を活用し、生徒の進学を拡大するためには、更なる改善を図り、システムの研究と大学とともに広報活動の充実を図ることが必要である。

■ 高校教育と社会的ニーズとの一致性の確保

工業科では、社会的に認められる免許・資格・検定取得に力を入れ、各科の特長となるよう努めた。

普通科では、国公立大学の合格実績評価となるため、教学指導の充実に努めた。平成 23 年度は国公立の合格者 40 名、医学部 5 名、防衛大学一次 16 名、二次 7 名の結果となり、難関を含む私大への合格者は 281 名であった。

■ 中高一貫、高大一貫の検討

将来の生徒減少期を視野に入れると、単独の構想では経費等の問題にて不可能である。受験生の確保につながる、今以上に評価される学校づくりを目指す。

II. 財務の改善について

■ 計画的な資金の確保について

受験生は県下トップクラスの 2,338 名であったが、入学生は予想を下回る 559 名となった。平成 24 年度の筑後地区公立高校定員増の影響が非常に大きく、公立高校以上の魅力ある学校づくりが求められており、各科の特長化に努める。

在籍する生徒の納付金収入が経営に直結するため、将来の生徒減少も視野に入れた学校運営を行う。

III. 学生生徒の受入れ対策について

■ 広報活動の活性化

受験生の人数が学校の評価と判断される。保護者見学会、学校説明会、出前授業、体験入学等を積極的に行い、今まで以上に中学校との連携と信頼を高めるための募集活動に努める。

■ 経営の安定化のための入学生確保

生徒確保が学校経営の根幹となるため、求められる学校を目指し評価が高まる努力を継続し、

入学生を確保する。

IV. 施設設備等の整備について

■安全安心の学校づくり

本館屋上の防水工事及び軒先の落下防止を安全対策として実施し、教室である1・2号館のテラス塗装及び防水工事、柔剣道場の玄関塗装及び防水工事を実施した。

また、学生寮の厨房及び食堂改修を実施した。

V. 自己点検評価について

■学校評価と情報公開

学校の進路情報は、中学校及び見学会に来た生徒や保護者へ資料を配布した。また、校区での会議や催し時にも資料を配布した。

インターネットを活用し、学校の行事やクラブ活動における結果は、都度更新し情報公開に努めた。自己点検と評価については、実施できなかった。

VI. その他について

■社会貢献の活性化

地域への貢献活動として、1学年の工業科と普通科に分けて、2回の清掃活動を広域に実施した。

また、生徒会を中心に校区役員の方々・小・中・大学と連携し、ボランティアが一緒になって校区内の清掃活動を実施した。

■学校運営のあり方

教職員が私学人としての意識を持ち、募集活動に取り組み受験生の確保に努めた。

■就職支援活動の再考

外部講師を招いてのキャリア教育の実施、試験問題対策及び面接指導を、科・クラス・進路指導部にて計画的に実施し、就職試験の対策を行った。平成23年度においても、学校斡旋での就職内定者は100%を達成できた。

久留米工業技術専門学校

I. 教育改革について

■教育の特長化・個性化

事業計画で目標としたキャリア教育の実施とパソコン教育の実施、二級二輪整備士資格取得用カリキュラムの変更は全て計画通り実施し、一定の成果と評価を得た。

■高校との連携強化

祐誠高校との連携は継続的に考慮中である。

■ 本体事業の教育範囲の拡大

本校を認知してもらうためには、刷新した HP を訴求する必要があり、Yahoo のリスティング広告を複数回実施した。

また、広報員 2 名体制としたことで、高校訪問の回数も増えたことから、ステークホルダーへの認知が高まった結果として、新入生増加につながった。

II. 財務の改善について

■ 経営の安定化

◆ 人件費の縮減

事業計画通り人件費の縮減に努め、可能な限り外注できるものは業者へ委託している。

III. 学生生徒の受入れ対策について

■ 広報活動の活性化

HP にメールマガジン機能を持たせることは延期したが、HP のアクセス数増加のためのリスティング広告は複数回にわたり実施し、DM による周知も複数回実施した。

また、広報地域の重点化や高校訪問等の回数も再確認し、適切に実施した。

IV. 施設設備等の整備について

■ 安心安全の学校作り

学生寮の第一次改修を計画通り実施した。トイレの改修、個別空調の設置、扉の新設、床張替え工事等を行い、快適な寮生活へ寄与している。

V. 自己点検評価について

■ 学校評価と情報公開

冊子にまとめていないが、本校全体の自己点検評価を行った。

VI. その他について

■ 本体事業と収益事業教職員の融合

工学部生徒の教習部免許取得を促進するために、年次計画を立て、計画通りに実施した。

■ 就職支援活動の再考

自動車ディーラーへの就職指導を基本軸に、外部講師を招聘してのキャリア教育を実施した。職業紹介企業に対し、希望する生徒を登録することで、教員による就職指導とその道のプロによる職業紹介といった二本立ての指導方法も確立した。4 件ほど職業紹介があった。

久留米自動車学校

I. 業務改革について

①業務体制の見直し

業務運営の円滑化・効率化を図るため、現行の業務分掌を見直し、7月1日付けで新たに6科9係体制を構築した。

②土曜日開講に伴う勤務時間の見直しを行った。

③広報活動の活性化を図った。

II. その他について

■社会貢献

①高校生・中学生を対象とした交通安全教室の開催

地域の交通安全センターとして貢献するため「事故は何故起こるのか等」交通事故予防に関する講習会を祐誠高校及び八女学院高校に対して実施した。

なお、原付バイク通学生に対する学科教習、技能講習等は予定通り実施した。

②安全運転競技会

企業等の従業員を対象に、安全運転のための知識・技術の再確認、習得等を図る目的で4月27日に安全運転競技会を開催した。

③高齢者交通安全講習

今年度は、新しい試みとして、久留米警察署とタイアップした「飲酒状態の運転体験講習」「交通安全講習」「夜間講習（夜間における人物等の見え方）」など頻繁に新たな講習活動を行った。また、市内コミュニティセンターに講師を派遣し、交通事故の特徴と注意すべき点について啓発した。

久留米工業技術専門学校教習部

I. 業務改革について

■教育の特長化・個性化

各種講習において、事件事例等の資料をもとに徹底した安全教育を実施した。

■本体事業の教育範囲の拡大

工学部の夏休み期間に工学部学生が各種講習に参加しやすいカリキュラムを導入し実行した。

II. 教習生の受入れ対策について

■広報活動の活性化

HPの年次更新とともにリスティング広告を実施した。

Ⅲ 財務の概要

平成 23 年度決算の概要

監査の状況

本法人の平成 23 年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士 4 名により、1 年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/9、11/11)、決算監査(5/11、5/14)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっております。

これらの結果、当法人の計算書類は学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠し、平成 23 会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

資金収支の状況

本法人の平成 23 年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入 19 億 9113 万円、補助金収入 8 億 3539 万円、前年度繰越支払資金 18 億 5552 万円などであり、収入の部合計で 54 億 4393 万円となりました。

支出の部については、人件費支出 20 億 5157 万円、教育研究経費支出 6 億 8497 万円、資産運用支出 4 億 3787 万円などであり、支出した額は合わせて 36 億 8360 万円となりました。

これらの結果、次年度繰越支払資金の額は 17 億 6033 万円となっております。

消費収支の状況

本法人の平成 23 年度決算額は、学生生徒等納付金などの消費収入合計は 31 億 3321 万円、人件費などの消費支出合計は 32 億 0209 万円であり、消費収入合計から消費支出合計を差し引いた消費収支差額は 6887 万円の消費支出超過となっております。

貸借対照表の状況

本法人の平成 23 年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は 164 億 1388 万円、退職給与引当金などの負債の部合計は 16 億 7154 万円となりました。基本金と消費収支差額を合計した正味財産については、昨年度より 5442 万円減少し、147 億 4234 万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は 10.2%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は 294.9%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっております。

資金収支計算書

平成23年 4月 1日 から

平成24年 3月31日 まで

(単位: 円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
学生生徒等納付金収入	1,996,701,700	1,991,132,000	5,569,700	学生生徒等が納める授業料、入学金などです。
手数料収入	38,571,200	39,902,759	△ 1,331,559	入学試験料、在学証明書発行手数料などです。
寄付金収入	42,755,000	40,635,777	2,119,223	後援会や一般企業などからの寄付額です。
補助金収入	793,577,000	835,397,820	△ 41,820,820	国や県・市等からの補助額です。
資産運用収入	49,649,000	53,368,996	△ 3,719,996	預金利息や施設の利用料収入です。
資産売却収入	0	0	0	
事業収入	51,593,563	63,248,294	△ 11,654,731	収益事業会計からの繰入や食堂・売店などからの収入です。
雑収入	71,336,600	112,954,827	△ 41,618,227	上記の各収入以外の収入です。(退職金財団からの交付金収入など)
前受金収入	354,986,000	332,227,800	22,758,200	翌年度入学の学生生徒に係る授業料などです。
その他の収入	526,440,215	577,097,399	△ 50,657,184	前期末未収入金の収入や特定預金を使用する為に取り崩した額などです。
資金収入調整勘定	△ 411,620,000	△ 457,548,712	45,928,712	期末の未収入金や前期末の前受金の額です。
前年度繰越支払資金	1,855,522,705	1,855,522,705		前年度から繰り越してきた支払資金の額です。
収入の部合計	5,369,512,983	5,443,939,665	△ 74,426,682	

支出の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
人件費支出	2,012,699,013	2,051,570,394	△ 38,871,381	教員、職員に支給した給与などです。
教育研究経費支出	748,831,957	684,970,504	63,861,453	教育研究のために支払った額です。
管理経費支出	259,591,905	224,571,406	35,020,499	教育研究以外のために支払った額です。
借入金等利息支出	1,778,000	1,777,600	400	借入金の利息を支払った額です。
借入金等返済支出	22,220,000	44,440,000	△ 22,220,000	借入金の返済額です。
施設関係支出	17,602,000	15,939,210	1,662,790	建物、構築物などの取得のために支払った額です。
設備関係支出	59,447,215	55,994,853	3,452,362	教育研究用機器、図書などの取得のために支払った額です。
資産運用支出	411,980,000	437,879,243	△ 25,899,243	特定預金への積立額などです。
その他の支出	329,940,718	334,720,521	△ 4,779,803	前期末未払金の支払額などです。
〔予備費〕	(15,158,000) 6,842,000		6,842,000	
資金支出調整勘定	△ 115,075,247	△ 168,261,057	53,185,810	期末未払金や前期末前払金の額です。
次年度繰越支払資金	1,613,655,422	1,760,336,991	△ 146,681,569	翌年度に繰り越す支払資金の額です。
支出の部合計	5,369,512,983	5,443,939,665	△ 74,426,682	

消費収支計算書

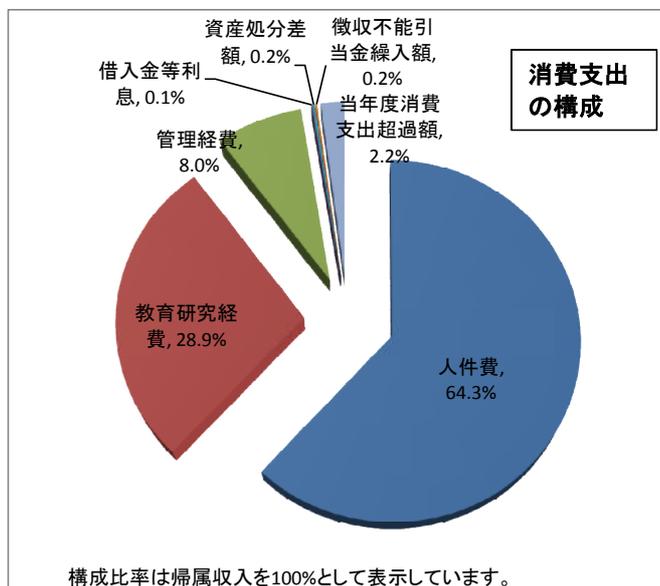
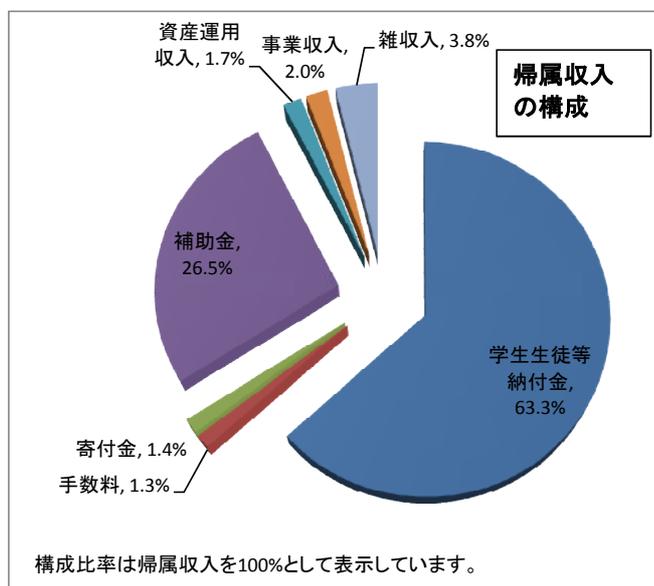
平成23年 4月 1日 から

平成24年 3月31日 まで

(単位 円)

消費収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
学生生徒等納付金	1,996,701,700	1,991,132,000	5,569,700	学生生徒等が納める授業料、入学金などです。
手数料	38,571,200	39,902,759	△ 1,331,559	入学試験料、在学証明書発行手数料などです
寄付金	42,755,000	44,758,917	△ 2,003,917	後援会や一般企業などからの寄付額です。
補助金	793,577,000	835,397,820	△ 41,820,820	国や県・市等からの補助額です。
資産運用収入	49,649,000	53,368,996	△ 3,719,996	預金利息や施設の利用料収入です。
事業収入	51,593,563	63,248,294	△ 11,654,731	収益事業会計からの繰入や食堂・売店などからの収入です。
雑収入	71,336,600	119,864,863	△ 48,528,263	上記の各収入以外の収入です。(退職金財団からの交付金収入など)
帰属収入合計	3,044,184,063	3,147,673,649	△ 103,489,586	
基本金組入額合計	△ 65,000,000	△ 14,457,402	△ 50,542,598	
消費収入の部合計	2,979,184,063	3,133,216,247	△ 154,032,184	

消費支出の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
人件費	2,041,999,013	2,024,743,282	17,255,731	教員、職員に支給した給与などです。
教育研究経費	985,831,957	910,697,559	75,134,398	教育研究のために支払った額です
管理経費	287,491,905	251,574,876	35,917,029	教育研究以外のために支払った額です。
借入金等利息	1,778,000	1,777,600	400	借入金の利息を支払った額です。
資産処分差額	0	7,401,593	△ 7,401,593	資産の売却や廃棄により、損がでた額です。
徴収不能引当金繰入額	0	5,899,593	△ 5,899,593	金銭債権のうち、その回収不能額を見積もって引当金を設けた額です。
[予備費]	(15,000,000) 7,000,000		7,000,000	
消費支出の部合計	3,324,100,875	3,202,094,503	122,006,372	
当年度消費収入超過額	0	0		
当年度消費支出超過額	344,916,812	68,878,256		
前年度繰越消費支出超過額	0	387,398,759		
基本金取崩額	0	87,671,622	△ 87,671,622	
翌年度繰越消費支出超過額	344,916,812	368,605,393		



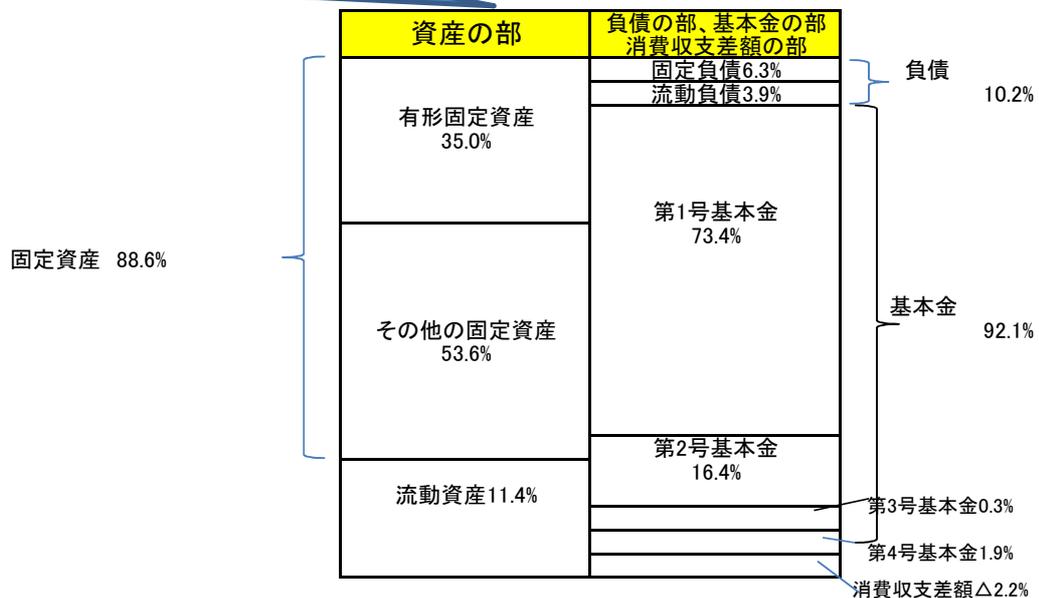
貸借対照表

平成24年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	14,545,920,870	14,646,393,336	△ 100,472,466
有形固定資産	5,742,797,818	5,929,386,053	△ 186,588,235
土地	1,216,312,365	1,216,312,365	0
建物	3,639,500,556	3,770,310,788	△ 130,810,232
その他の有形固定資産	886,984,897	942,762,900	△ 55,778,003
その他の固定資産	8,803,123,052	8,717,007,283	86,115,769
流動資産	1,867,963,598	2,087,944,841	△ 219,981,243
現金預金	1,760,336,991	1,855,522,705	△ 95,185,714
その他の流動資産	107,626,607	232,422,136	△ 124,795,529
資産の部合計	16,413,884,468	16,734,338,177	△ 320,453,709
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,038,026,741	1,093,983,889	△ 55,957,148
長期借入金	0	22,220,000	△ 22,220,000
その他の固定負債	1,038,026,741	1,071,763,889	△ 33,737,148
流動負債	633,514,412	843,590,119	△ 210,075,707
短期借入金	0	22,220,000	△ 22,220,000
その他の流動負債	633,514,412	821,370,119	△ 187,855,707
負債の部合計	1,671,541,153	1,937,574,008	△ 266,032,855
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	12,041,948,708	12,115,162,928	△ 73,214,220
第2号基本金	2,700,000,000	2,700,000,000	0
第3号基本金	50,000,000	50,000,000	0
第4号基本金	319,000,000	319,000,000	0
基本金の部合計	15,110,948,708	15,184,162,928	△ 73,214,220
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	368,605,393	387,398,759	△ 18,793,366
消費収支差額の部合計	△ 368,605,393	△ 387,398,759	18,793,366
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	16,413,884,468	16,734,338,177	△ 320,453,709

上記の貸借対照表は平成24年3月31日現在の財政状態を表しています。



財務比率

消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

	比 率		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	64.4%	68.6%	70.1%	70.5%	64.3%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	99.9%	108.6%	116.3%	116.7%	101.7%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	21.4%	22.6%	24.1%	26.7%	28.9%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.6%	6.6%	6.8%	6.6%	8.0%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	92.8%	98.1%	101.4%	104.3%	101.7%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	99.7%	101.0%	108.3%	106.6%	102.2%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	64.5%	63.2%	60.2%	60.4%	63.3%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.6%	1.6%	1.5%	1.1%	1.4%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	23.4%	24.4%	24.3%	24.3%	26.5%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.9%	2.9%	6.4%	2.1%	0.5%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	8.1%	7.3%	7.6%	7.5%	7.9%	

学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的といていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的発展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）等を作成することになっています。

一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

IV 監事監查報告書

平成24年5月24日

学校法人久留米工業大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学
監事 大石昌彦
監事 馬場軍時



平成23年度監事監査報告書について

私たち監事は、学校法人久留米工業大学寄附行為第16条第1号、第2号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学における平成23年度の業務の執行状況並びに予算の執行状況及び決算等の財産の管理状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同寄附行為第16条第3号及び第37条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人監事監査規則第5条の規定により理事長に提出した「平成23年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務の執行状況及び決算を含む財産の管理状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 平成23年11月9日(水)及び11日(金)

期末監査 平成24年5月11日(金)及び14日(月)

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行については、平成23年度事業計画に基づく諸事業に取り組み、一部事業が延期されているが、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表は、学校法人会計基準に従い当学校法人の平成24年3月31日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ、不正の行為または法令、寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 平成22年度監査報告書で提言した事項への取り組みについては、次のとおりである。

ア. 受験生から見た魅力ある学校、学科とする方策の策定及び実施

各学校においては、オープンキャンパスに工夫をするなど広報活動に取り組みましたが、平成24年度入学者の確保は、大学で43人、高校で95人減少し、専門学校は、38人の増加となったが、各学校とも入学定員を満たしていない。自動車学校教習生についても、前年度より35人減少している。

各学校においては、入学者確保のためには広報活動の充実が必要との認識であるが、外部から見える魅力ある学校、学科とする方策には取り組まれてはいない。

イ. 人員削減による人件費縮減等を含む構造的な支出抑制策の策定及び実施

大学は、平成22年度末の定年による9人の退職者の後任を2人の補充とし、専門学校は、平成22年度中の勸奨退職3人の後任を嘱託採用とし、寮監の外注化を図ることで人件費が減少しているが、いずれも構造的な支出抑制策の策定にはいたっていない。

- (5) 平成23年度の法人の収支決算は、54,421千円の支出超過となっているが、その要因は、大学で138,326千円、専門学校で52,118千円の大幅な支出超過にある。

その額は前年度に比して減少しているものの、その要因は、本年度限りの臨時措置として私立大学退職金財団から「退職金支払準備特定資産による退職資金交付金」総額40,446千円が交付されたことによるものであり、収支の構造的改善が実施されたことによるものではない。

については、当法人において安定した学校経営を継続していくためには、以下の取り組みを行うことが急務であると考えます。

- ア. 継続して入学定員を大幅に下回っている、もしくは急激に入学者が下回ることとなっている学科の改組、廃止等を含む経営的判断
- イ. 人件費に目標を設定してのコストカットによる収支改善策の実施

以上